

総務課事務補助員（統計担当・会計年度任用職員）募集案内

（令和7年11月1日採用分）

1 職務内容

- (1) 統計調査に関する資料（地図や一覧表等）の仕分け作業
- (2) 統計調査に関する資料（地図や一覧表等）の内容確認作業
- (3) その他、総務課に係る諸事務

2 応募資格

- (1) Word や Excel 等を使用しての文章入力や資料作成等の事務作業および端末操作ができる方
- (2) 以下の地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しない方
 1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 2. 上尾市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務条件等

(1) 任用期間

令和7年11月1日から令和8年1月31日まで

※ 採用後1ヶ月間は条件付採用期間となります。

※ 勤務成績が良好な場合等、再度の任用を行う可能性があります。

(2) 勤務時間

午前10時から午後4時 うち休憩1時間

週5日勤務

勤務を要しない日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

※勤務時間等については、若干の相談に応じます。

例：午前9時30分から午後3時30までの勤務時間にしたい 等

(3) 勤務場所

上尾市総務部総務課 住所：上尾市本町3-1-1 上尾市役所本庁舎

あげお富士住建ホール（上尾市文化センター）住所：上尾市二ツ宮750番地

(4) 報酬

時給1,210円～

任用される職の業務に従事した経験がある場合は、経験加算として報酬額に加算があります。

※ その他 通勤手当（上限あり）

※最低賃金が改定された場合においては、時給額が変動する場合があります。

(5) 休暇等

ア 年末・年始（12月29日～1月3日）

イ 年次有給休暇3日（初年度予定）

ウ その他：特別休暇（忌引休暇等）

(6) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

4 申込方法 次の(1)～(2)の手順で申し込みください。

(1) 会計年度任用職員の登録申し込み（登録されていない新規の方のみ）

(2) 別紙「上尾市総務課会計年度任用職員申込書」を郵送もしくは持参により提出。

<郵送先>

〒362-8501 上尾市本町3-1-1 上尾市総務課統計担当 宛

※封筒の表に「会計年度任用職員応募」と明記してください。

<持参の場合の窓口>

上尾市本町3-1-1 上尾市役所4階上尾市総務課統計担当 増井、山田、河崎

※提出書類は上尾市総務課にて管理及び廃棄します。

提出書類は採用活動のみに使用し、それ以外の目的には使用しません。

提出書類は採用の有無を問わず返却いたしません。

5 選考日程

(1) 選考試験（面接）

日程等は後日連絡します。

問合せ

上尾市総務部総務課統計担当

担当 : 増井、山田、河崎

TEL : 048-775-4989